

日本共産党 衆議院議員

とおる
宮本 徹



国会通信

2018年3月
宮本徹事務所
東村山青葉町2-29-2
TEL:042(391)4139
FAX:042(395)7069

予算委員会分科会 全生園の職員・医師の確保を求める

2月26日、予算委員会第5分科会でハンセン病療養所の多摩全生園の職員と医師確保の問題を質問しました。

全生園の入所者が高齢化し、丁寧なサポートが必要な方は増えており、看護力・介護力の増大が求められています。加藤厚労大臣に全生園で介護の現場を実際に見ていただいて、職員の定数を減らすことなく確保することを求めました。

大臣は「職員の確保にむけて必要な努力をしていきたい。全生園には機会を見つけて訪問したい」と答弁しました。



(答弁する加藤厚労大臣)

周辺に病院が多い全生園では、給与水準の低さから医師の確保が困難になっていることを指摘しました。ほかの病院との「有償兼業を認めるべきではないか」と提起しました。

大臣は「前向きに考えてもいいのではないか。（厚労省内で）議論させていきたい」と答えました。

また、人事院にハンセン病療養所で働く医師の給与を引き上げるように求めました。

社会事業大学で「5年無期転換ルール」破り 厚労省は指導を

社会事業大学（社事大）で、有期雇用契約を5年以上繰り返した職員を無期契約に転換する「5年ルール」を適用しないとしていることを指摘して、厚労大臣に実態把握と指導をするよう求めました。

社事大は厚労省から委託費（約3.6億円）を交付され、社会福祉の専門家を養成している厚労省と関係の深い大学です。おひざ元と言ってもいいでしょう。

ところが、社事大の就業規則には「雇用契約が締結されていない期間が連続して6月以上ある場合を除き、契約期間が通算して5年を超えることはない」とあります。

厚労省によると社事大には、2月末の契約職員は23人、うち3月末に「5年ルール」に該当する職員は1人いますが、再雇用の予定はないとのことでした。組合によると、これまで3人の方がいったん契約を打ち切れ、半年あけて再雇用されています。典型的な無期転換ルール逃れです。

私は、社事大は厚労省の天下り先でもあるとして、「厚労省として実情を把握し、啓発・指導を」と要求しました。大臣は「無期転換ルールを逸脱する意図ならしっかり対応していきたい」と答弁しました。

海外IT企業の税逃れ 政府に独自策求める

海外のサーバーからデジタル商品（電子書籍や音楽・映像データ、インターネット広告など）を販売、取引する事業では、日本国内に施設を持たずに日本で収益をあげることができます。しかし、現在の国際課税のルールでは、恒久的施設が国内になければ課税ができません。このようにIT多国籍企業による税逃れが広がっています。税逃れが広がれば、それだけ国民への税負担が増える大問題です。

私は、2月23日、財務金融委員会で、英国内でインターネット広告によって得た収益を租税回避地に移転し、税逃れを行ったフェイスブックの例を紹介。2015年に英国は、利益を移転して租税を回避する事業者に対して課税する「迂回（うかい）利益税」を導入しました。すると、フェイスブックなどが税務方針を、英国へ一部納税するように変更したことを表明。このような事例を示し、日本でも利益を移転する事業者に対して課税する制度の検討を求めました。

麻生財務相は「各国で足並みをそろえることが必要だ」と答弁。私は「足並みがそろわない下で、租税回避が続いている現状を打開するためにも独自の租税回避防止措置をとるべきだ」と求めました。

安倍政権のもとですすむ法人税収の空洞化



* 地方法人2税には地方法人特別譲与税を含む。

2月21日の財務金融委員会では、法人税について質問しました。

安倍政権のもとで、法人税の実効税率は37%から29.74%に下がり、来年度の税制改正の租税特別措置を使えば、財務省は「理論上、法人税の実効税率を最大11%まで下げられる」といいます。企業の利益が増えても法人税収はあまり伸びず、深刻な税の空洞化を招いています。

中小企業にこそ支援をすべき

経済産業省の調査で、「賃上げ減税」によって賃上げ実施の後押しを受けたと回答した大企業は利用企業の18%。減税された資金の利用予定先は「内部留保」が最も多くなっています。「賃上げ減税」がなくても賃上げをしていた企業に減税し、その分が内部留保に回っているのです。「これでは血税の無駄遣いではないか」と追及しました。

賃上げ減税という仕組みでは、法人税を払えない赤字企業に恩恵がありません。

私は「大企業に減税を行う財源は、中小企業の賃上げや大企業との賃金格差縮小に支援を向けるべきだ」と求めました。